

Information

「2016ライフサイエンス知財フォーラム」を開催

ライフサイエンス産業発展のための強い特許と紛争処理環境の変化 ～知的財産高等裁判所設立10周年に当たり～

2016年2月22日午後1時から東京都千代田区のソラシティカンファレンスセンターにて一般財団法人バイオインダストリー協会との共催による「2016ライフサイエンス知財フォーラム」を開催します。

昨年のライフサイエンス知財フォーラムにおいて、私たちはプロイノベーション時代における新しい知財戦略構築の重要性を産学官の立場から議論しました。この議題の中で特許保護だけでなく、オープンイノベーション型創業や再生・細胞医療における標準化や共有化など、必ずしも排他性に依らない多様化した新しいビジネスモデルの必要性も論じられました。

その反面、特許保護政策の重要性は引き続き注目されるべきものであり、アメリカにおける1980年代からの特許制度による保護政策（プロパテント政策）が、ITやバイオ分野において大きな経済的発展をもたらした実績もあります。新しい創造的発明に対し、強い特許で一定期間権利を保護することは、企業による研究投資の原資を生み出し、企業の知的創作活動を活性化し、新たな発明の創出につながるという知的創造サイクルの構築を推進します。その結果、グローバルな競争優位性の下、わが国の技術と経済の発展に寄与すると考えられます。特許による権利の安定化には審査と審判においては特許庁が、その後の知財訴訟においては10年前に設立された知的財産高等裁判所が、それぞれ救済措置の拡充や紛争処理の強化を通じて、機能を果たしてきました。

ライフサイエンス分野における産業力強化のためには、安定した特許制度が必須であり、それによって創薬技術の発展を促し、新薬が継続的に創生されることで最終的には患者さんの利益につながるものと考えます。

本年度のライフサイエンス知財フォーラムでは、わが国のライフサイエンス産業の発展のための強い特許のあり方、権利の安定化、紛争処理の理想像など、知財制度の活用について、知的財産高等裁判所設立10周年の記念すべき年に、同裁判所の果たしてきた役割も含めて、産学官の代表の方々にそれぞれの立場で議論してもらいます。

● 実施概要

| 日時 | 2016年2月22日(月)

| 場所 | ソラシティカンファレンスセンター：東京都千代田区神田駿河台4-6

| フォーラム | 午後1時～午後5時(参加費無料) ※ 講演者、パネリスト、内容などは変更になる場合があります。

● プログラム (敬称略)

▶ 基調講演

国際的視点からの特許権の保護

一橋大学 国際企業戦略研究科 教授 相澤 英孝

知的財産高等裁判所は、特許の保護、紛争の処理及び判断基準の形成において、期待された役割を果たしてきたか

元知的財産高等裁判所 所長 弁護士 塚原 朋一

(仮) 産業発展を支える産業財産権制度

～強く・広く・役に立つ特許権の設定に向けて～

特許庁 特許技監 小柳 正之

▶ 一般講演

ライフサイエンス産業発展に向けた知財紛争処理システム活性化への取組

内閣官房 知的財産戦略推進事務局 内閣参事官 北村 弘樹

紛争処理システムの日米比較と日本企業の対応

阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士 片山 英二

転換期に近づいてきた

ライフサイエンス産業分野の特許制度運用

日本製薬工業協会 知的財産委員会委員長 /

武田薬品工業株式会社 グローバルIPヘッド 奥村 洋一

▶ パネルディスカッション

〈コーディネーター〉

奥村 洋一(日本製薬工業協会 知的財産委員会委員長 / 武田薬品株式会社 グローバルIPヘッド)

〈パネリスト〉

相澤 英孝 / 塚原 朋一 / 小柳 正之 / 北村 弘樹 / 片山 英二

[お問合せ先]

2016 ライフサイエンス知財フォーラム準備委員会事務局

(日本製薬工業協会 知的財産委員会 担当: 湯田 / 藤井)

Tel. 03-3241-0335 Fax. 03-3242-1767

E-mail: ip-forum2016@jpma.or.jp